



討論とは…

採決の前に、議員が「賛成する理由」や「反対する理由」を述べるものです。

討論を通じて、議員は自らの考えを住民に示し、また他の議員の判断材料ともなります。

議案第33号 令和8年度一般会計予算について(第1回定例会)

反対 加藤木 直 議員

議案第33号に反対の立場で討論いたします。指定ごみ袋は「破れやすい・使いにくい」との声が長年続き、生活負担となっているにもかかわらず、執行部は現場での作業を理由に改善を怠っている。また、公費で制作した収益は環境施策へ充当すべきである。さらに補聴器補助は1万円と定額であり必要な方が進んで利用しようとする額ではない。実効性のある支援にすべく補助額を5万円程度へ引き上げ、聞こえを必要としている方へ支援すべきだ。本予算には賛成できない。

賛成 田口 優子 議員

黒澤止幾生家屋根シート掛替事業935千円の予算について最初は反対の意向だった。しかし、生家保存の建築がストップしている現状と多額の費用がかかる為、寄付金を集めている経緯。今回の予算には寄付金は含まれない。935千円はシートの掛替のみならず屋根の串補修、高所作業車等にも充てらる等。この苦肉の策を理解し地域の文化財を守るために賛成に切り替えた。今後、座談会等開き、保存方法のアイデアを集めてはどうか。

反対 藤咲 芙美子 議員

予算案は開発公社偏重で、町民の暮らし応援にはほど遠い。七会町民センターグラウンドの芝の処理やホールの湯の運営では種々のところで法令に抵触している。国からきている会計年度任用職員の手当は当人に支払うべきだ。水道の広域化推進の立場に立っているが、広域化には弊害の実例がある。広域化はやめて、地元の浄水場を残すべきと考える。補聴器購入時の補助の増額を求めたが、聞く耳を持たないようだ。

賛成 綿引 静男 議員

年度当初の一般会計予算を否決するということは、行政活動全体にストップをかけるということである。結果、3か月間の必要最低限の経費のみの暫定予算となり、公共事業の発注や補助金の交付決定ができなくなる。町民の暮らしを守る議員として、町民や企業に多大な迷惑をかけるような議決は断じて避けるべきだ。

反対 三村 孝信 議員

2日間にわたり予算委員会で質疑をつくしてきたが、執行部の説明不足を強く感じた。予算執行後の事業が確定していない案件もあり、是正を求めたい。

議会の使命は、予算編成の無駄を省き、効率的に予算が使われるよう、チェックすることだ。

よって、今回の当初予算には反対する。議員各位の賛同をお願いしたい。



議案第40号 令和8年度一般会計予算について(第4回臨時会)

反対 加藤木 直 議員

本予算に反対の立場で討論する。補聴器購入補助事業は、利用率が必要としている方の約1.5%にとどまり、制度が十分機能しているとは言えない。補助額1万円では実態に見合わず、5万円程度への引き上げによる利用促進が必要だ。補聴器支援は孤立防止や認知症予防、介護費抑制につながるため将来への投資と考える。また、町道1024号線事業は、説明不足により地域の分断を招く懸念がある。対話と合意形成を優先すべきであり、現状での予算執行には賛成できない。

反対 藤咲 芙美子 議員

修正案が出されたが、町長がいう「住民の福祉の向上に全力で傾注」するにはほど遠い内容だ。自己保身の専断行政が進められていることに変わりはない。住民の強い希望がある補聴器購入補助の増額どころか予算は減額されている。1025号線の道路改良工事については、住民の深刻な被害である火災を「今がチャンス」と言って相手と交渉するなどの手法は到底認められるものではない。地元住民との合意の上計画すべきである。

賛成 田口 優子 議員

ゴミ袋の材質が変わることで、環境問題に影響はないか、有害物質は出ないか、出た場合の処理ができるのか質問した。材質は、高密度から低密度のポリエチレンに変わることで、焼却温度も850度から1000度でダイオキシンの出にくい温度で燃やせる等の答弁を頂き納得した。

今回の新年度予算に関しては、物価高騰の対策としても早急に予算を通し、町民の為に諸々の工事等滞りなく実施することが必要と考え、賛成討論とする。

反対 猿田 正純 議員

予算委員会で否決された後、町長が反対議員に対し、電話やメール、自宅訪問を行い、さらに政党本部にまで働きかけて賛成を促したことは、議員の判断に圧力をかける行為であり看過できない。予算は執行部が信念を持って上程すべきものであり、反対されたから「通るなら何でも修正する」という姿勢では、町民に対する説明責任を果たしているとは言えない。

また、残土処分場の不足により町内の公共工事や民間工事に支障が出ているにもかかわらず、十分な対策が取られていない。町政には改善すべき点が多く、丁寧な説明と公平な行政運営が必要であるため、本予算には反対する。

議案第41号 令和8年度一般会計予算について(第5回臨時会)

反対 加藤木 直 議員

議案41号令和8年度城里町一般会計予算に反対の立場で討論をする。

補聴器購入補助がわずか1万円にとどまっている本予算に反対をする。補聴器は高額な物もあり、十分な補助がなければ必要な高齢者は購入できない。難聴は孤立や認知機能低下にもつながるものだ。補聴器は「社会とのつながり」を守るものであり、補助拡充は将来の介護・医療費抑制にもつながる未来への投資だ。「聞こえ」を諦めさせない町を目指し、本予算に反対をする。

反対 藤咲 芙美子 議員

町の行政の使い方が開発公社に偏重したものになっている。町民センターのグラウンドの芝は産業廃棄物である。一般廃棄物しか処理できない環境センターに持ち込み処理することは条例上できない。ホールの湯の運営や、ホーリーホックの使用料など法令に抵触している。会計年度任用職員の報酬・手当の増額について、国から通知とお金が入っている。当事者に支払うべきだ。1025号線の道路拡幅工事は地元住民との合意の上計画すべきである。